

令和4年度 第2回 松本市社会福祉審議会 会議録

日 時	令和4年12月16日（金） 午後1時30分～
会 場	オンライン開催 Mウィング 3-1会議室
出席者	委員14名（欠席者2名）
	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 重層的支援体制の構築に係る多機関協働及び生活支援の在り方について</p> <p>(2) 社会福祉施設等施設整備費補助金の交付要綱および基本方針について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
会議事項	<p>3 議事</p> <p>(1) 重層的支援体制の構築に係る多機関協働及び生活支援の在り方について（障がい福祉課 大森係長から説明）</p> <p>別紙 障害者福祉専門分科会 答申の方向性</p> <p>ア 令和4年9月の第1回分科会のグループワークでの委員の皆さんからの意見を取りまとめたものの説明。</p> <p>イ 本日は、この答申の方向性についてこの分科会ならではの表現、フレーズを加えて意見を整理していきたいと考えている。委員の方からのご意見を伺いたい。</p> <p>(2) 各委員の方からのご意見</p> <p>・西村委員</p> <p>松本圏域での自立支援協議会が分かれ、市としての協議会が発足した。身近な地域で障がい・高齢・子どもと幅広い課題に対して重層的支援体制の整備をして調整をしていけたらと思う。相談センターの機能も含めて地域が整備されていくとよいと思う。</p> <p>・紅林委員</p> <p>基幹相談センターの職員として、市の相談支援体制が大きく変わるというところで期待する部分と危惧する部分とある。</p> <p>1つは、1-（5）にも関わる。どこかでワンストップで対応できればよいが、困難なことが予想される。少なくとも子ども、障がい者</p>

高齢者は、連携しながら相談体制ができるとよい。

Wish が分散されたセンター化するため、個別の課題から地域の課題にできるか危惧する。

・臼井委員

重層的支援体制の構築に向けて多職種協働に関して、地域包括ケアシステムもそうであるが、子どもから高齢者まで一貫した相談体制の整備は重要に感じている。

障がい福祉制度から介護保険制度への移行では、制度の理解がどこまで周知されているかが課題である。また支援体制については、福祉計画と合わせたスケジュールを具体的にどんなところまで進めるのかが必要である。

地域包括支援センター、総合相談センター、特定相談事業所と実際の相談支援を担っている方たちとどのように取り組むのかという課題も大きい。例えば、総合相談センターの療育コーディネーターから引き継ぐ場合の連携についても丁寧に行っていければと思う。

・林委員

医療ケアが必要な重度のお子さんの支援を中心としている事業所の職員である。ここ1年、市では対応をして、その方たちの声を拾い上げている点はよいため今後も進めてもらいたい。

また、相談支援専門員としては、発達障害のお子さんの相談を聞く機会が増えている。具体的に相談を拾い上げる方法が今後の課題だと思う。

・山崎委員

発達障害のお子さん支援を専門に行っている。その方が小学校から中学を卒業しそれぞれのステップに行くときに連携することの課題も多い。その相談をどの窓口でも受けられる体制が必要になってくると感じる。また、発達障害のお子さんを抱えている保護者（母）精神疾患を抱えている方も増えている。その保護者の相談はどこにすればよいか迷うため連携をとっていかれるとよいと思う。

・前野委員

視覚障害の方の相談会を6月に行った。そこに相談に来られた方は、介護保険、自立支援制度も知らない方が多い。相談する窓口があることを知らない方がいる。広報での活用もしながら相談窓口があり、相談できる内容がわかるようにすることができればと思う。

今まで自分だけで我慢してやれるだけやったがそろそろ限界だからという相談や、電話をしたがその相談はここではないといわれてしまったということもある。そのようなことがないように対応できればよい。相談先が異なっても必ずどこかにつなげる対応ができる体

制になってほしい。介護保険の65歳で移行する部分であるが、今までと同じサービスが受けられるかどうか障がい福祉と介護保険の知識を持ったケアマネジャーが対応できればよいのでそのような連携ができればよいと思う。

- ・ 宮内委員

ソフト面の1-(4)のインテーク面接が重視されることは重要と思う。それぞれの窓口でワンストップの相談に乗れることは必要であるが、その相談員がどのようにかわるかは重要である。

インテークの相談に乗れる人材育成が必要である。

相談窓口はたくさんあるがそのケースを集約しどこにつなげて問題を解決していくかが問題だと思う。

- ・ 粕野委員

1-(5)20歳になって年金の申請についていろんな相談窓口で聞くことが必要であった。この年齢に到達したら何をしたらよいかわかるものの作成をしてもらえるとよいか。

2-(1)コロナ禍で自宅待機となり、保護者として心細く感じた時に、SNSを使って生活介護事業所が活動し、支援してくれたことは、多様な支援の在り方であると思う。

- ・ 杉山委員

1-(1)相談支援体制の整備については、子ども、障がい者、高齢者と基本の法律は違うため、均一の制度にはならないが相互の職員同士で定期的なミーティングを行い、連携を図ってもらいたい。

1-(6)では子どもから成人その後の65歳での介護保険への移行の谷間の問題の情報共有をして多職種で考えていくことをしっかりとやっていくことが必要である。

- ・ 片桐委員

重層的な相談体制とは、例えば病院では子どもから高齢者までいろんな相談がある。その相談をしっかりとまずは受け止められる場所があることが必要である。まずは、包括支援センター等との連携が必要。

その重層的な相談体制を支えるには、行政との連携、その問題の専門職との連携が必要ではないか。またインテークからの引継ぎは課題となるため、その仕組み作りが必要になる。

生活支援の在り方では、学校現場でもICTの使用が普及している。

障がいサービス事業所からも情報の配信をすることができればよい

ICTの活用で不登校、引きこもりの数が増加しているが、その家族を支えるために情報の発信、共有できればと思う。また、同じ悩みや思いを持っている方が集える場として、公民館等の行政の場所を提供しますよと言ってくれれば集まりやすくなるかと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・大下委員 <p>40年前から地域のことを考える活動をしてきているが、支援体制についてはほぼ似たような内容の話し合いになっていると思う。</p> <p>障がい福祉サービスから介護保険というまったく異なるサービスに移行するという不条理なものに身を置くことになる。</p> <p>自分としては、在宅を支える裏づけが必要であると思う。その思いをこれから後にも残していくような活動をしていきたい。</p> ・廣瀬委員長 <p>皆さんから意見をいただいて、いくつかの追加される点や私の意見ももう少し盛り込み分科会としてまとめていきたい。</p> <p>窓口の問題、ライフステージごとの引き継ぎの準備の段階からスムーズにできるようにしていく。少し長い視点での支援体制の構築を考えてそれを伝わるようにしていかないと重層的相談支援がうまく機能していかないかと思う。</p> <p>意見をお互いに聞いた中でももう少し意見がありましたら、12月中に事務局までメール、FAXにて連絡をしてほしい。</p> <p>本日の会議でのご意見を参考にしながら答申を2月14日までにまとめていきたいと思う。</p> <p>(3) 社会福祉施設等施設整備費補助金の交付要綱および基本方針について（障がい福祉課 澤田補佐から 別紙資料参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度松本市障がい児・者施設整備の基本方針（案）について松本市社会福祉施設等施設整備補助金交付事業の交付要綱および基本方針についての説明。 <p>委員の方には、それぞれ内容を確認いただきご意見等ありましたら事務局に伝えてほしい。</p>
	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月21日（水）に松本市自立支援協議会の総会がある。案内チラシをメールで送信させていただきたい。また、お時間ある方はぜひ参加いただきたい。

Cグループのまとめ

1. 多機関協働のあり方について

杉山委員から

- ・高齢者分野では地域包括支援センターでの相談という構造ができた。
- ・これから、新規で相談支援センターを設けると既存のセンターの役割をどうするか。
- ・今ある地域包括支援センターを応用してできるか検討が必要である。

片桐委員から

・相談の全体像を見渡してある程度相談機関に権限をもって相談の調整役ができる機能をもたせることができればと思う。そのためには、新しい相談機関を創るならば、担当部署や位置づけを明確化する必要がある。

廣瀬委員から

・総合相談を受けるときはインテークの面接が重要である。相談の入り口はどこでも受けられることが望ましい。例えば、病院での相談窓口のように子どもから高齢者、障がい者が来院されても対応を行うようなイメージの機関ができればと思う。

杉山委員から

・重度の障がい者の方が65歳になり介護保険制度へ移行するかどうか等年齢や制度のはざまの相談についても相談できるような体制が必要。(できれば中学校区単位で担当できれば)

2. 生活支援のあり方

片桐委員から

- ・コロナ禍では集いの場をあえてつくらなくても SNS を利用して伝えていく方法はどうか。
- ・インフォーマルも小さい単位ではよいものが多い。その小さな単位での活動について支援できる体制ができればよいか。
- ・地区や町会を日常の生活の中で意識することは難しい。
- ・例えば、ひきこもりについての集まり等に地域の公民館等の場所を借りれるシステムがコミュニティを創る支援になるのではないか。

杉山委員から

・高齢者の支援については、地域ケア会議を利用して地域の中で普段から支えあうことの必要性を理解してもらっている。

廣瀬委員

- ・ボランティアが高齢化しており、減少している。
- ・コロナ禍では、個別や小グループにて声かけをしてボランティア活動に誘うことが有効か。
- ・現在の大学生は、有償ボランティアの方がボランティア活動に結びつきやすい。
- ・それを行政がサポートできるような仕組みが創ればよいか。